

廃食用油の回収に ご協力ください！

飯塚市では、河川の水質汚濁防止、資源の有効活用などを目的に、市内の家庭から出る廃食用油を可能な限り回収しています。回収した廃食用油は建築塗料としてリサイクルされています。回収のご協力をお願いします。



どんな油を回収するの？

家庭から出る使用済みの食用油や賞味・消費期限切れの古くなった食用油を回収します。

回収できる油

植物性・動物性の使用済み食用油

(大豆油、サラダ油、ごま油、コーン油、パーム油、ラード、ショートニング、ココナッツオイル) など

回収できない油

・エンジンオイルなどの鉱物性油

・しょう油、ジュースなどが混ざっているもの

どうやって出せばいいの？

- 揚げ物のカスなどが入らないようにこしてから、食用油の入っていた容器（無い場合はペットボトルなど）に入れ、ふたをしっかりと閉めて出してください。
- ペットボトルの場合は、入れる前に中を洗い、乾燥させてから入れてください。
- ガラス容器（びん類）に入れた廃油は回収できません。

どこで回収しているの？

- ・飯塚市役所 本庁舎 1階 西側入口
 - ・飯塚市役所 各支所（穂波、筑穂、庄内、穎田）市民窓口課
 - ・各交流センター（二瀬、幸袋、鎮西、菰田、立岩、飯塚片島、飯塚東、鯰田、穂波筑穂、庄内、穎田）
- ※立岩交流センターにつきましては、職員に直接お渡しください。
- ・飯塚市リサイクルプラザ工房棟（エコ工房）



お問い合わせ

飯塚市 環境整備課 環境推進係

☎ 0948 - 96 - 8508 (直通)

☎ 0948 - 22 - 5500 (内線 1653)